

役場と消防を一体とした新庁舎建設へ

町民の安全安心を守り、人と環境に優しい庁舎を目指して

町では、このたび「遠軽町新庁舎建設基本計画」を策定し、新庁舎を建設する方針としました。

基本計画は、町が今年3月に策定した「遠軽町新庁舎建設基本構想」と、同じく今年3月に遠軽地区広域組合が策定した「遠軽地区広域組合消防本部・消防署新庁舎建設基本構想」を踏まえ、新庁舎建設の是非を判断するため、また、新庁舎建設の基本的な考え方を示すために、策定したものです。

策定に当たっては、町民の皆さんの意見を募集するパブリックコメントを実施

するとともに、町民説明会を開催し、さまざまな意見をいただいております。

今後は、この計画を基に、新庁舎の具体的な設計に入り、令和7年度中の完成を目指します。

なお、庁舎建設の概要や進捗状況については、随時、広報えんがるでお知らせします。

☎総務課 42・4811



町ホームページ
(新庁舎建設のサイト)

庁舎建設検討の経緯

新庁舎の建設に当たっては、基本計画案について、町民説明会やパブリックコメントで町民の皆さんの意見を伺い、タイミングや財源など、さまざまな要因を踏まえて検討した結果、建設することを判断しました。

- 築50年を経過し老朽化した現庁舎は、耐震基準を満たしておらず、災害時には災害対策本部としての機能が発揮できない恐れがあること。
- 小中学校の耐震化、ごみ焼却施設、道の駅や芸術文化交流プラザなど、住民が利用する施設の整備を優先したため、今後の財政状況の見極めが必要であったこと。
- 庁舎の建設は、本来、補助金や地方交付税措置のある起債はなく自主財源で費用を賄うものだが、令和7年度までに完成することで、交付税措置のある緊急防災・減災事業債及び合併特例債を活用できること。
- 地方交付税の合併算定替の見直しもあり、将来的に健全な財政シミュレーションの見通しが立ったこと。
- 庁舎は、将来的には必ず建て替えが必要であり、今の段階では、有利な財源を活用して建設しなければ、逆に、将来に負担を残すこととなると判断したこと。

◆概算事業費及び財源計画

役場庁舎及び消防庁舎建設にかかる事業費を試算した結果、役場庁舎はおおむね57億円、消防庁舎はおおむね27億円(うち、遠軽町分13.7億円)となります。基本・実施設計段階において、今後も事業費の圧縮やライフサイクルコストの縮減に努めます。

【役場庁舎：概算事業費 56.9億円】

総事業費(役場庁舎) 56.9億円			
緊急防災・減災事業債 14.1億円	合併特例債 10.0億円	一般単独事業債 24.6億円	一般財源 8.2億円
地方交付税措置額 16.8億円	町負担額 40.1億円		

【消防庁舎：概算事業費 26.8億円】

総事業費(消防庁舎) 26.8億円			
遠軽町負担額 13.7億円		佐呂間町及び湧別町負担額 13.1億円	
緊急防災・減災事業債 9.6億円	一般財源 4.1億円		
地方交付税措置額 6.7億円	町負担額 7.0億円		

※この概算事業費及び財源計画は見込みであり、今後、基本・実施設計において詳細に積算します。

遠軽町新庁舎建設基本計画(案)に対する意見募集の結果

- 募集期間 10月28日(金)から11月10日(木)まで
- 意見募集の結果 2人2件(FAX1人、メール1人)
- 結果の公表 役場2階総務課、各支所、町広報紙、町ホームページ

意見の概要	町の考え方の概要
町の財政を確認してならば、建設に大賛成。	地方交付税措置のある起債を活用でき、将来的に健全な財政シミュレーションの見通しも立ったことから、庁舎建替への判断に至ったところです。
内装等への地域材の積極的な活用をお願いします。	内装等への地域材の活用につきましては、今後、十分に検討して参りたいと考えております。

※意見募集の概要、意見及び町の考え方の詳細は、役場、各支所または町ホームページで公表していますので、ご確認ください。

整備スケジュール

令和7年度の完成を目指し、令和4・5年度に基本・実施設計を行い、令和5年度から令和7年度までの建設工事を想定しています。

事業項目/年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本・実施設計		➡		
建設工事			➡	

町民説明会の主な意見と町の考え方

- 開催日時 11月9日(水)14:00～、19:00～
- 開催場所 遠軽町役場 3階 大会議室
- 参加人数 合計26人

意見	町の考え方
前庭を残してほしい。替わりとなる場所を残してほしい。	建物の配置は、基本設計の中で検討するとともに、前庭の代替となる多目的な広場も検討します。
庁舎建設により、行政サービスの低下につながらないか。	庁舎建設により行政サービスが低下することのないように進めます。
人口減少に見合った庁舎建設を。	将来の人口推計を見ながら、健全財政に努め、適正な庁舎の規模を検討します。
床面積が、現在よりかなり広くなっており、大きすぎはしないか。	保健福祉課と教育委員会の集約や、会議室不足により大きくなっていますが、設計の中で、適正な床面積を検討します。
保健福祉課を集約した後のげんき21の活用の考えは。	具体的には決まっていますが、有効活用に向けて検討します。
老朽化している支所のことも考えて本庁舎を計画しているか。	丸瀬布支所、生田原支所の老朽化は認識しており、今後、さまざまな方向性を検討します。

「遠軽町新庁舎建設基本計画」の概要

◆新庁舎の必要性

現庁舎の課題を解決するため、新庁舎では、安全・安心への対応、町民サービスの向上、社会・環境への配慮、まちづくりとの連携、セキュリティの確保などの役割が求められます。これらの役割を果たすためには、現庁舎の耐震化・改修や未利用公共施設の改修にも、50億～60億円程度の事業費が見込まれることから、工事費用の縮減効果は低く、新たな庁舎の建設が必要と考えます。

◆新庁舎建設の基本的な考え方

新庁舎に求められる役割を基に、新庁舎建設のコンセプトを「町民の安全安心を守り、人と環境に優しい庁舎」として基本理念を定め、基本方針である「防災拠点となる庁舎」、「全ての人々が利用しやすい庁舎」、「機能的で柔軟性のある庁舎」、「環境に優しく経済的な庁舎」、「消防活動拠点となる庁舎」の整備を目指します。

◆新庁舎建設の敷地

新庁舎建設の敷地は、「町民の利便性」、「防災」、「用地の確保」の3つの観点から、町民が来庁しやすい最善の場所として「現庁舎の前庭」を建設候補地としました。

◆新庁舎の規模

新庁舎の規模については、配置する部署、職員数、議員数を基準に、必要な機能を踏まえて検討しており、現在は分散している民生部保健福祉課及び教育委員会を集約し、会計年度任用職員等を含む職員数200人、議員数16人を基準とし、役場庁舎をおおむね5,000㎡～6,000㎡、消防庁舎をおおむね1,500㎡～2,000㎡と想定しています。